

令和5年度砂利採取業務主任者試験案内

1 受験資格

特になし

2 試験日時

令和5年11月10日（金曜日）午前10時から正午まで

3 試験会場

東京都青梅合同庁舎3階 第1会議室、第2会議室及び第3会議室

東京都青梅市河辺町六丁目4番地の1

【交通の案内】 ●JR青梅線『河辺駅』（徒歩約15分）

※駐車スペースに限りがあるため、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

4 試験の方法及び試験科目

試験は、筆記により行い、その科目は次のとおりです。

(1) 砂利の採取に関する法令

(2) 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

5 受験手続

(1) 手続方法 窓口提出または郵送

(2) 提出書類

【窓口提出の場合】

ア 受験願書（東京都で指定した様式） 1部

イ 受験票（東京都で指定した様式） 1部

ウ 写真（縦6.0cm、横4.0cmとし、6か月以内に撮影した正面上半身の無帽無背景のもの。裏面に氏名及び年齢を記載したものを受験願書に貼ってください。）

【郵送の場合】

以下の書類等を、下記の宛先まで現金書留により郵送（ア、イ、エは折り畳み可）

ア 受験願書（東京都で指定した様式） 1部（写真は貼付不要）

イ 受験票（東京都で指定した様式） 1部

ウ 写真（縦6.0cm、横4.0cmとし、6か月以内に撮影した正面上半身の無帽無背景のもの。裏面に氏名及び年齢を記載。受験願書への貼付は不要です。）

エ 返信用封筒（受験票返送用。切手貼付け、返送先記入済み。折り畳んだ受験票が入るもの）

オ 受験手数料 8,100円（現金のみ。お釣りの無いようにお願いします。）

<郵送先>

163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都産業労働局商工部地域産業振興課 大型店環境調整担当（試験願書受付担当） 宛て

TEL 03-5320-4788

※現金書留用封筒の「ご依頼主」欄には受験者ご本人様の氏名等をご記入ください。

(3) 受験手数料 8,100円

※願書を受付に提出する際に、現金で納付してください。（お釣りの無いようにお願いします。）

(4) 願書受付

ア 受付期間 令和5年10月18日（水曜日）から同年10月25日（水曜日）まで
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

※郵送の場合、令和5年10月25日（水曜日）必着

イ 窓口受付時間 午前9時30分から午後4時30分まで
（ただし、正午から午後1時までの時間を除きます。）

※昨年度から時間を変更しています。ご注意ください。

ウ 窓口受付場所 ・東京都産業労働局商工部地域産業振興課 大型店環境調整担当
東京都庁第一本庁舎20階 北側
（*フロア入口の内線電話で、36-741におかけください。）
・各支庁（仮受付。受験手数料は、仮受付後に地域産業振興課宛て送付してください。現金書留をご利用願います。）

6 注意事項

(1) 試験当日は受験票を持参し、試験開始15分前までに受付を済ませ、試験会場に入室してください。

（試験当日の緊急連絡先 電話：0428-23-4184）

(2) 試験結果は、11月30日（木曜日）以降に郵送により本人に通知します。

（電話等による合否照会には応じられません。）

7 問い合わせ先

東京都産業労働局商工部地域産業振興課大型店環境調整担当
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 電話：03-5320-4788